平成21年度の利益処分について

1 法人案

(単位:千円)

事 項	金 額	内 容	区 分
当期総利益	744,787	一般管理費・診療経費の節減、人件費の抑制、 自己収入の増などによるもの	目的積立金(744,787)

2 平成22年度の評価委員会での意見

大学法人が目的積立金をもって事業を行う場合には、適切な執行に十分に留意することが望まれる。

3 市長承認結果

(単位:千円)

事 項	内 容		区 分	
	人件費執行の結果生じた利益のうち、法人の経 営努力によるものと認められないもの (法人においてその生じた理由を明示できなかった もの)		46,513	積立金 119,690
当期総利益	物件費執行の結果生じた利益のうち、法人の経営 努力によるものと認められないもの		73,177	
744,787	使途を特定して交付した運営費交付金から生 じた利益 (薬学部博士課程の設置に係る調査費の執 行残など)		(6,786)	
	上記を除く、物件費執行の結果生じた利益の うち、法人の経営努力によるものと認められな いもの (節約可能対象経費に対して予算の配当留 保(10%)を実施した結果として生じたものと みなされる利益)		(66,391)	
	経費の節減、自己収入等から生じた利益 (人件費の抑制、診療収入の増など)	経営努力分	目的積立金 625,097	

(承認にあたっての市長意見)

中期目標期間を通じ欠損金を生じないよう留意 目的積立金により事業を行う場合には事前に協議